富里市商工会だより

とびら

2013年3月 第108号

発　行／富里市商工会
富里市七栄653-1
TEL 93-0136（代）
http://www.tomisato.or.jp/

公庫金利情報（平成25年2月15日現在）　■普通貸付 1.95%～（年利率）　■経営改善貸付 1.65%（年利率）

商品券の換金をお忘れなく!!

市制施行10周年を記念して発売しました『プレミアム付商品券』及び敬老祝品として贈呈しました『商工会商品券』の換金日は以下のとおりです。換金日に都合が悪い場合には別途換金対応させていただきますので、お早目に商工会までご連絡下さい。なお、いかなる理由がありましても、3月30日（土）以降の換金には一切応じられませんので、予めご了承下さい。

換 金 日　3月6日（水）、3月21日（木）
いずれも午前9時～午後4時まで

使用期限は2月28日で終了しております。
取扱店用のぼり、ポスターの撤去をお願いします。

換金場所　富里市商工会館

●商工会商品券

緑

●プレミアム付商品券（中小取扱店専用）

橙

●プレミアム付商品券（中小取扱店・大型店共通）

確定申告指導会の開催について

個人事業主を対象に青色決算確定申告、消費税申告の個別指導会を開催致します。関係書類をお持ちの上、下記の日時に商工会館までお越し下さい。

◆青色決算・確定申告個別指導会
①平成25年3月 4日（月）
②平成25年3月 8日（金）
③平成25年3月13日（水）
※各日共に税理士が指導します。
（消費税確定申告のご相談も出来ます。）
（相続・贈与・譲渡については、成田税務署へご相談下さい。）

◆消費税確定申告個別指導会
①平成25年3月21日（木）
※税理士が指導します。

※相談時間は、全日程ともに、午前10時より午後3時となります。
（正午から午後1時を除く）

開催場所：富里市商工会館

※詳細については商工会（木川、弘中）までご連絡下さい。
TEL.93-0136

ご持参いただくもの

○決算書、確定申告書用紙一式
○平成24年分各帳簿、月別集計表、棚卸表
○社会保険料の支払額（国民健康保険料・介護保険料・国民年金保険料・厚生年金・雇用保険料等）
○小規模企業共済控除証明書
○生命保険料控除証明書
○地震保険料控除証明書
○事業収入以外に収入がある場合の関係書類（給与所得の源泉徴収票・公的年金等の源泉徴収票等）
○医療費控除を受ける方は領収書等
○住宅取得控除等を受ける方は明細書等
○平成23年分確定申告書、決算書の控え、集計表
○印鑑・電卓など必要と思われるもの

お知らせ Information

商工会では随時会員を募集しております。お知り合いの方で、商工会に興味のある方がおりましたら、ご連絡いただければ、職員が説明しに伺います。　富里市商工会　TEL 93-0136

記帳指導・記帳代行を承ります

事業を始めたり、青色申告になったが帳簿の付け方がよく解らないという方について、商工会では「記帳指導」を行っています。これは商工会職員が毎日の帳簿をチェックし、正しい記帳になるよう継続的に指導を行うものです。
さらに複式簿記は難しくて解らないが、貸借対照表を作り青色申告特別控除（65万円）を受けたいという方は「記帳代行」をご利用下さい。これは毎月、ご記入いただいた現金出納帳等を商工会職員がチェックした後、パソコンで処理いたします。貸借対照表・損益計算書はもちろん、総勘定元帳から毎月の試算表・減価償却などもあなたに代わって作成します。

記帳代行のメリット

簡　　単	所定用紙への記入で時間短縮、面倒な計算は一切不要です。
節　　税	青色申告の特典（特別控除など）もフルに活用でき、節税にも役立ちます。
信　　用	経営資料（決算書やその時々の試算表など）が信用となり、融資等がスムーズに進みます。
経　済　的	小規模事業所の記帳事務合理化のため、県・国の助成もあり、経費負担も少額になっています。
経 営 管 理	正確な経営データができあがるので、お店の経営状態や内容が確実に把握でき、経営に自信がつきます。

●記帳代行は、月々わずか3,500円。決算時には確定申告料として、5,000円（消費税がある方は別途5,000円）を頂戴します。

弁護士相談制度「無料法律相談会」のご案内

富里市商工会では、会員を対象に法律に関する無料法律相談会を下記日程にて開催いたします。ご相談は富里市商工会が顧問契約を結んでいる弁護士が対応いたします。相談内容につきましては、経営に関する法律問題以外もOKです。ご希望の方はぜひこの機会にお申込み下さい。

●日　　時
3月14日（木）13:30～16:30　石井弁護士
4月17日（水）13:30～16:30　丸山弁護士
5月16日（木）13:30～16:30　石井弁護士
●会　　場　富里市商工会館
●申 込 み
相談は完全予約制といたしますので、各相談会開催日の1週間前までに富里市商工会事務局（TEL.0476-93-0136）まで電話にてお申込み下さい。
（各回とも事前予約がない場合、中止といたします）

商工貯蓄共済　商工会の貯蓄共済制度　おすすめポイント

① 月々2,000円の掛け金からOK!
② 万一の場合には保険金と貯蓄積立金をお支払い。
③ “掛け捨て”ではなく、満期時に積立金が受け取れます。
④ 2つのタイプの保険期間を選択できます。
10年満期タイプ　5年満期タイプ
⑤ 一年前納払いは、1口につき500円のキャッシュバック!

平成25年度の雇用保険料率についてのお知らせ

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの雇用保険料は、平成24年度と変わらず次のとおりです。

（平成25年度　雇用保険料率表）

負担者 ＼ 事業の種類	① 労働者負担 （失業等給付の保険料率のみ）	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	5／1000	8.5／1000	13.5／1000
農林水産 清酒製造の事業	6／1000	9.5／1000	15.5／1000
建設の事業	6／1000	10.5／1000	16.5／1000

国の教育ローンのご案内

日本政策金融公庫では、公的な教育資金の融資制度「国の教育ローン」を取り扱っています。入学時の費用や在学時の費用のご相談は、全国152店舗網と教育ローンコールセンターで承っている他、銀行、信用金庫、信用組合などの窓口でもお取り扱いしています。

●ご融資額
学生・生徒お1人につき300万円以内

●ご返済期間
15年以内

●元金据置期間
在学期間内

●ご返済方法
毎月元利均等返済（毎月の返済額が一定です。）

●保証
（公財）教育資金融資保証基金の保証

教育ローンコールセンター

ナビダイヤル　ハローコール　0570-008656

受付時間
月～金 9:00～21:00
土曜日 9:00～17:00

商工会では、JANコードを取得するための申請と、コード登録の更新申請をお受けしています。

JANコードは、世界の約100カ国が加盟する共通商品コードの管理推進機構である国際EAN協会で、世界共通の商品コードとして管理されております。

1
JANコードを商品等にマーキングしたり、商品等の識別番号として利用できるのは、流通コードセンターから「JANメーカコードの貸与を受けた事業者」に限られます。

2
JANメーカコード（短縮メーカコードを含む）の貸与を受けるには、所定の登録申請料または更新申請料を事前に納付する必要があります。

3
JANメーカコードの有効期限は3年間です。3年ごとの更新手続きが必要です。更新手続きが遅れても、更新期間は最初の有効期限から継続して3年ごとに計算されます。

申請手順

JANコードを取得するには、まず商工会で、申請用紙を購入します。
価格は1,200円(税込)。この用紙に必要事項を記入し、商工会へ申請の手続きをして下さい。

JANコードは「どの会社の何という商品か」を識別するコードです。

商工会カードご入会申し込み受付中 ＜入会金・年会費無料＞

商工会会員証機能に＜セゾン＞カード機能をプラスした商工会会員の会員証です。商工会会員の身分証となり、カードの裏側には、所属県連名・商工会名も印字されます。

全国の「商工会カードサービス加盟店」でご優待が受けられます。ご優待施設、ご優待内容につきましては、商工会までお問い合わせください。

青年部員募集！

私たち、富里市商工会青年部は、富里市の若き事業家として、地域の商工業を躍動させる事はもちろん、経営に役立つ講習会や異業種間での意見交換会を開催するなど創造力と行動力をいかし、地域振興の発展と活性化をはかるため地域の一員として活動しています。

若手経営者及び後継者のみなさん、富里市の将来の中核として、己の事業の発展と共に、新しいまちづくりの原動力となる様、一緒に活躍してみませんか!

たくさんの入部、お待ちしております!

商工会館ご利用案内

富里市商工会では、会館の大ホール及び和室の貸出しを行っております。会議・研修等にご活用下さい。

■会館使用申込方法及び注意事項

- 使用希望者は、電話（TEL:0476-93-0136）にてお申込み下さい。
- 使用日前もしくは使用日当日に窓口にて、「商工会館貸室使用申込書」への記入、提出をお願いします（使用料は、申込者ではなく、使用責任者により徴収する）。
- 使用を取り消す場合には、使用日前日までになるべく早く電話にてご連絡下さい。使用日当日以降の取り消しについては、使用料を申し受ける場合がございます。
- 会場設営等につきましては、使用者側にて行っていただくことになりますので準備、後片付け等の時間も含めてお申込み下さい。
- 備品等を破損した場合は、実費にてご負担いただきます。
- その他、使用目的によってはお貸しできない場合がありますので、詳細につきましては事前に事務局までご確認ください。

■会館利用料金（料金改定：平成23年6月1日より）

室名＼使用者	会員	非会員
大ホール	1,000円／1時間	2,000円／1時間
和室	500円／1時間	1,000円／1時間

会員の皆様へ

- 平成25年度商工会年会費（1年分）を、5月15日（水）に振り替えさせていただきます。
  ※商工会費は商工会運営の原動力になっています。
- 屋号、事業主名、所在地、電話番号等の変更がありましたら、商工会までご連絡下さい。
- 商工会のホームページへお店や事業所のホームページのリンクをご希望の会員事業所の方は商工会までご連絡下さい。

詳しくはホームページへ
中退共 検索
お問合せはお気軽に
（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL（03）6907-1234
FAX（03）5955-8211

パートタイマーさんや家族従業員も加入できます

簡単 社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全 国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

中退共の退職金制度なら
社長の決断、応援します。

退職金